

■欧州：EU エネルギー閣僚理事会で各国の供給力確保策の協調が合意

2013 年 6 月 7 日に開催された EU のエネルギー閣僚理事会で、国際連系容量の不足などで市場が効果的に機能しない状況下では、供給力確保策（Capacity Mechanism）の導入が安定供給を達成するための 1 つのオプションであることが確認され、各国の供給力確保策の協調を図っていくことが合意された。その中では、供給力確保策の協調を図るために、（1）供給力確保策を導入する条件、（2）供給力確保策の制度設計、（3）各国間の電力取引などへの影響を含めた潜在的な影響、（4）今後、統合市場の進展や供給力セキュリティを改善する技術革新がある場合、導入した供給力確保策を適切に廃止する方法について検証すべきであるとしている。また、供給力確保策が必要な要因は各国によって異なるため、このことを十分に考慮することとしている。これを受け、EU は、2013 年 7 月に供給力確保策に関するガイドライン（法的拘束力はなし）を発表する予定である。